

**(1) 介護保険の給付の対象となるサービス【非課税】**

〈サービス利用料金(1月あたり)〉

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をお支払い下さい。(上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。)

**①基本利用料金(単位:円)**

	要支援1	要支援2(週1回)	要支援2(週2回)
ご利用者の要介護度とサービス利用料金	17,472	17,472	35,822
うち、介護保険から給付される金額(9割)	15,724	15,724	32,239
うち、介護保険から給付される金額(8割)	13,977	13,977	28,657
うち、介護保険から給付される金額(7割)	12,230	12,230	25,075
サービス利用に係る自己負担額(1割)	1,748	1,748	3,583
サービス利用に係る自己負担額(2割)	3,495	3,495	7,165
サービス利用に係る自己負担額(3割)	5,242	5,242	10,747

※令和3年9月30日までの間は、介護予防通所介護相当サービス費Ⅰ・Ⅱについて所定単位数の1001/1000に相当する単位数を算定します。

**②運動器機能向上加算(個別に機能訓練計画を作成し実施した場合)**

1月につき 2,351円 【介護保険適用時の自己負担額は(1割)236円 (2割)471円 (3割)706円】

**③サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(介護福祉士が50%以上配置)**

・要支援1

1月につき 752円 【介護保険適用時の自己負担は(1割)76円 (2割)151円 (3割)226円】

・要支援2

1月につき 1504円 【介護保険適用時の自己負担は(1割)151円 (2割)301円 (3割)452円】

**④科学的介護推進体制加算(ご利用者の基本的な情報を厚生労働省へデータ提出しフィードバックを受けた場合)**

1月につき 418円 【介護保険適用時の自己負担額は(1割)42円 (2割)84円 (3割)126円】

**⑤介護職員処遇改善加算**

別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定通所介護事業所が、利用者に対し、指定通所介護を行った場合、ご利用頂いた基本単位と上記①から④までにより算定した単位数の5.9%を処遇改善加算としてご負担頂きます。

【介護保険適用時の自己負担はその都度算定】

**⑥介護職員等特定処遇改善加算**

現行の介護職員処遇改善加算に上乘せする形で厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定通所介護事業所が、利用者に対し、指定通所介護を行った場合、ご利用頂いた基本単位と上記①から④までにより算定した単位数の1.2%を特定処遇改善加算としてご負担頂きます。

【介護保険適用時の自己負担はその都度算定】

## (2)介護保険の給付対象とならないサービス【税込】

以下のサービスは、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

### ①食事の提供にかかる費用

ご利用者に提供する食事の材料費や調理等にかかる費用です。

**料金: 1食あたり580円**

### ②喫茶の提供にかかる費用

ご利用者に提供する喫茶のお菓子や飲み物にかかる費用です。

**料金: 1回あたり50円**

### ③レクリエーション、クラブ活動

ご利用者の希望により、レクリエーション、クラブ活動に参加していただくことができます。

**利用料金: かった費用の実費**

### ④通常の事業実施区域外への送迎

通常の事業の実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、お住まいと当事業所との間の送迎費用として、下記料金をいただきます。

**通常の事業実施地域外は、片道10km未満300円**

**片道10kmから20km未満500円**

**片道20km以上の場合10kmごとに300円加算**

### ⑤おむつ代

ご利用者に提供するおむつなどの費用です。

**おむつ代: (フラット式・パンツ式ともに) 1枚あたり150円**

**尿とりパット: 1枚あたり50円**

### ⑥日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等、ご利用者の日常生活に要する費用でご利用者にご負担いただくことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。

### ⑦複写物の交付

ご利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

**1枚につき 10円**